

## 第7章 海外移住事業

### 第1 事業の概況

わが国民の海外移住は明治元年のハワイ移住に始まり、以来110余年を経て移住者の総数は約102万人を数え、現在これら移住者の子孫を含めた海外日系人は170余万人といわれている。

これら日系人は受入諸国において善良な市民として生活し、政・官・経済界等各分野で有力者を輩出しており、更に農業、工業をはじめ産業面で受入国の発展に大きく寄与している。

戦後の海外移住は昭和27年に再開されたが、昭和61年度末までに事業団が取り扱った移住者総数は7万2457人に達している。その移住先国は主として北米、中南米諸国であるが、昭和54年度からオーストラリア移住が開始された。

当事業団は国の内外を通じ一貫して移住事業を実施しているが、国内にあっては国内支部、海外移住センター、海外移住研修所を通じて海外移住の啓発、広報、相談、斡旋、移住者の訓練・講習、送出、渡航費支給、移住者もしくはその子弟の本邦研修等の業務を行っている。一方、海外では海外事務所を通じ移住者の動態、農業経営並びに移住先国の諸事情等についての調査、移住者の自立安定援助のための医療衛生対策、教育対策、生活改善普及、道路、電化、飲料水、治安等の生活環境整備対策、営農改善対策等を実施するとともに、農業試験場を運営し試験研究並びに移住者に対する営農指導を行っている。また移住者のための入植地の取得、造成、分譲事業及び移住者に対する事業資金の貸付事業等を実施している。

### 第2 昭和61年度事業実績

#### 1 海外移住に関する調査及び知識の普及

##### (1) 海外移住に関する調査

移住者の援助及び指導並びに海外移住の振興に必要な業務を国の内外を通じ一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備することを目的とし、次の業務を実施した。

##### イ 受入国調査

(イ) ブラジル、パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア各国の新規移住者受入環境既設

移住地の状況について調査した。

(ロ) 入植地適地調査

雇用農からの独立及び農業移住者子弟の分家独立を支援するため、パラグアイ アルト・パラナ県、イタプア県の3地点について適地調査を実施、及びアルゼンティン ブエノス・アイレス市近郊、ブラジル サンパウロ市及びベレーン市近郊雇用農移住者の実態調査を適地調査の予備調査として実施した。

(ハ) 受入国調査

近年、日本企業の海外進出が活発になっているところから、資本に人材の伴った小規模企業移住先として、オーストラリアの企業移住予備調査を実施した。

ロ 農家経済調査

中南米5カ国の集団移住地等33入植地で日系農家1014戸の経営内容を把握するため、各農家を個別に訪問し、面接調査を行った。調査項目は、作物別の収入・支出状況、資産所有状況、負債内容等で、移住者に対する営農指導上の基礎資料を得ることを目的としている。

ハ 出資企業監督調査

イタプア製油商工株式会社（パラグアイ エンカルナシオン市）の経営状況及び経理処理把握のため、現地調査を行った。

ニ 移住者実態調査

(イ) 在ボリヴィア共和国日系人（移住者を含む）について、総人口数、生計維持状況等を把握するため調査を実施した。

(ロ) 在ブラジル連邦共和国日系人について、総人口、経済社会的性格の側面を把握するため、ブラジル連邦共和国大統領府統計院の協力を得て調査を実施した（3カ年計画の初年目）。

ホ 中南米移住地自立安定対策調査

ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィアの雇用農移住者の実態と、その独立対策について調査を実施した。

ヘ 移住資料収集、作成

昭和61年度に収集または作成した主な資料は次のとおり。

- (イ) 「作成資料目録」（内部資料）の印刷
- (ロ) 「海外移住統計（昭和27年～60年度）」の印刷、配布
- (ハ) 「昭和60年度移住地農家経済調査報告書」の印刷、配布
- (ニ) 「ドミニカ共和国日系人実態調査報告書」の印刷、配布
- (ホ) 「カナダ移住調査報告書」の印刷、配布
- (ヘ) 「実業のブラジル」「海外に飛び立つ花嫁たち」等移住関係刊行物の収集

(ト) 「移住研究No24」の作成

(フ) 「サンパウロ新聞」, 「日系ジャーナル」, 「亜国日報」, 「ニューカナデアン」(いずれも関係諸国における邦字新聞)の収集

(2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義及び具体的方法, 移住先国の実情, 移住の機会, 移住者の活躍ぶり等について, 各種関係機関, マスコミ等と緊密な連携を保ちつつ, 広く国民に対し周知を図り, 海外移住に関する正しい理解と認識を高めるとともに, 海外移住希望者が意思の決定を誤らないための正確な判断の素材を提供するため, 次の業務を実施した。

イ 印刷物の発行配布

機関誌「海外移住」を毎月5000部発行し, それぞれの移住関係機関等に配布した。また上記機関誌の1年分の合冊本を40部作成した。

ロ 報道機関を利用した広報活動

新聞, テレビ, ラジオ等マスコミ及び県市町村広報などを利用したパブリシティ活動の結果, 本部及び国内各支部でキャッチしたものの合計は, 1498件であった。ただし, このなかに当事業団が行った有料広告402件を含んでいる。

ハ 展示, 講演, 映画及び説明会等の実施

国内各支部を中心として, 海外移住説明会の開催216回, 講演会・映画会・展示会等391回, 研究会・報告会等82回, 合計689回を実施した。この結果, 合計50万7743人の人員を動員し, 3946件の新規照会を含め延べ9499件の照会を受けたので, 海外移住の具体的方法について説明し相談を行い, 移住先国に関する一般概況の説明並びに資料の配布を行った。

ニ 青少年に対する海外移住の知識の普及活動

高等学校における海外教育の普及に関する活動を支援することを目的として, 全国高等学校海外教育研究協議会(文部省認定, 1625校加盟)の活動費の一部を助成し, また同協議会の中から選出された高校教師9人を, 南米(4人)と東南アジア(5人)へ派遣した。

ホ 日本学生海外移住連盟の活動を助長するため, 同連盟が実施した第17次海外学生総合実習調査団(派遣員数3人)に関し, 同実習生(中南米)の派遣経費の一部及び帰国報告遊説経費を助成した。(表1参照)

ヘ 学識経験者の海外派遣

国民各階層に対する事業団の広報活動に協力を仰ぐ目的で, 石丸一人氏(山形新聞論説委員)を昭和62年2月, 22日間, ブラジル, パラグアイ, アメリカ合衆国, メキシコ, ペルー, アルゼンティンへ, 林 武氏(北海道新聞編集委員)を昭和62年4月, 22日間, ブラジル, パラグアイ, アルゼンティンへ, 兵藤節郎氏(海外移住審議会委員)を昭和62年4月, 22日間, ブラジル, パラグアイ, アルゼンティンへ派遣した。

表1 日本学生海外移住連盟海外実習派遣団実績

年 度	名 称	人 員	累 計
34年～58年			238人
59	第15次 海外学生総合実習調査団 第25次 南 米 班 第1次 オーストラリア班 創立30周年特別派遣	1 1 1	241
60	第16次 海外学生総合実習調査団 第26次 南 米 班 第1次 ヨーロッパ班	3 1	245
61	第17次 海外学生総合実習調査団 第27次 南 米 班	3	248

ト 優良移住者の本邦招待

移住先国において成功した移住者5人を本邦に招き、昭和61年10月に開催の国際協力キャンペーンの一環行事として、移住先国の現地事情説明等に活用した。

チ 海外日系人大会への助成等

財団法人海外日系人協会主催の第27回海外日系人大会（昭和61年5月8日都道府県会館での代表者会議、同9日砂防会館ホールでの大会）の開催経費の一部を助成した。

(3) 海外移住に関する相談・斡旋業務

国内支部において、海外移住希望者の相談に応じて適正な判断の素材を提供し、また移住希望者の能力などを勘案しての移住先の選定について適切な助言を与えるため、海外事務所においては移住者の独立援護等のため次の業務を実施した。

イ 相談・斡旋用として次の印刷物、映画、VTRの作成、配布等を行った。

- 新しい海外移住ガイドブック ○カナダの生活 ○かべ新聞 ○移住展示パネル写真
- 映画「燃えよ若い力（海外開発青年）」作成
- 関係国日系紙その他有益外部印刷物
- 関係事務所作成現地事情の写真、VTR、レポート等

ロ 国内支部を中心として、移住説明会などの開催を通じ、相談斡旋を行った。昭和61年度の新規相談件数は3946件、延べ相談件数は9499件であった。（表2、表3参照）

ハ 国内支部が関係団体（都道府県・市町村、県拓植農協連、海外協会等）と打合せ会議を開催し、海外移住の現況、業務の進め方などについて協議した。

ニ 各地移住希望者の研究サークルの行う語学、現地事情研究活動に対し助成を行った。

表2 移住相談件数

年度	国別新規件数								移住形態別新規件数						延べ相談件数	
	アルゼン ティン	ボリヴ ア	ブラジル	パラグ アイ	カナダ	アメリカ	オースト ラリア	その他	計	農 業	工 業	商業その他 の専門技術	近 親	その他		計
47	339	27	3,166	102	3,515	289	—	678	8,116	1,920	2,657	481	242	2,816	8,116	28,638
48	192	14	2,723	89	3,064	256	—	898	7,236	1,367	2,687	371	194	2,617	7,236	23,867
49	348	22	2,666	129	3,468	305	—	1,159	8,097	1,420	2,752	447	166	3,312	8,097	21,596
50	231	38		185	2,778	240	—	1,123	6,783	1,292	2,377	364	121	2,629	6,783	21,277
51	212	51	2,776	263	2,810	374	—	1,504	7,990	1,372	2,355	253	188	3,822	7,990	22,993
52	304	43	2,597	256	2,732	541	—	1,962	8,435	1,415	2,359	277	158	4,226	8,435	24,535
53	213	64	2,185		2,087	387	807	1,928	7,873	1,239	2,157	805	158	3,514	7,873	25,404
54	248	50	1,400	145	2,329	344	1,180	1,303	6,999	1,032	1,854	1,162	137	2,814	6,999	24,442
55	268	44	571	99	2,652	263	1,350	1,058	6,305	795	1,304	1,395	157	2,654	6,305	21,475
56	176	27	386	52	2,011	184	1,183	827	4,846	520	872	1,315	146	1,993	4,846	14,468
57	134	17	475	38	1,101	190	1,624	898	4,477	541	710	1,068	163	1,995	4,477	11,997
58	103	16	318	15	620	132	1,132		3,282	262	444	612	81	1,782	3,282	9,051
59	73	10	243	9	398	130	1,050	833	2,746	277	409	451	45	1,564	2,746	8,698
60	106	47	393	30	346	80	921	957	2,880	337	375	584	41	1,543	2,880	7,452
61	159	26	388	33	628	102	1,363	1,247	3,946	348	480	680	38	2,400	3,946	9,499

- (注) 1. 新規件数とは、初めて移住相談を受け、相談カードを提出した人の数である。  
 2. 移住形態とは、移住後の希望職種である。ただし、「近親」は現地から親族として、呼び寄せを受けているものをいう。  
 3. 昭和53年度からオーストラリアに関する相談を別個に取り扱った（従来は「その他」の中に含まれている）。  
 4. 昭和53年度から「商業」の分類が「その他の専門技術」に変更された。

表3 昭和61年度家族・単身別移住新規相談

項 目	中 南 米			北米及びオーストラリア			そ の 他			合 計		
	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計
件 数	155	994	1,149	978	1,115	2,093	221	483	704	1,354	2,592	3,946
百分率(%)	3.9	25.2	29.1	24.8	28.3	53.1	5.6	12.2	17.8	34.3	65.7	100.0

ホ 海外事務所においては、農業、工業雇用移住者の独立、就職等の相談助言を行うとともに、雇用主懇談会、求人開拓を行い、斡旋活動を展開した。

ヘ ブラジルにおいて、旧JAMICが行っていた移住者導入手続き等をブラジル農業拓植協同組合中央会及びブラジル工業移住者協会に業務委託し、これに助成を行った。

ト 現地の移住者連絡協議会（オーストラリア 2団体、カナダ 4団体）に対し、日系社会育成、活動援助を海外事務所を通じ行った。

## 2 移住者に対する訓練講習

移住者に対して、移住先社会に速やかに適応し、持てる能力を十分に発揮させるために次の訓練講習を実施した。

(1) 長期訓練講習

海外移住研修所において、農業経験が不十分な者に対し、語学、現地事情、農業基礎知識等に関する1年間の長期訓練講習を2回（4月及び9月入所）実施した。受講者は20人であった。

(2) 短期訓練講習

南米向け移住者等に対し語学、現地事情などの知識を与えるため、短期（9日）の訓練講習を海外移住センターにおいて6回実施した。受講者は60人であった。なお、カナダ、オーストラリア向け移住者については、海外移住センターで実施予定のところ、希望者が少なかったため経費効率上実施しなかった。

(3) 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として、財団法人国際女子研修センター（神奈川県茅ヶ崎市）において、45日間の講習を2回実施した。受講者は8人であった。

(4) 日系留学生中央研修会

昭和59年度まで外務省の補助事業として財団法人海外日系人協会に交付されていた日系留学

表4-1 移住国別・年度別事業団扱い移住者数

国別	年度															計
	27~48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61		
アルゼンティン	2,238	48	40	45	28	45	50	30	17	40	35	31	31	31	2,709	
ボリビア	1,770	1	11	24	12	26	18	6	14	4	3	1	3	4	1,897	
ブラジル	51,079	297	299	353	283	298	230	188	161	61	84	60	45	51	53,489	
チリ	12	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	13	
コロンビア	49	—	1	—	—	2	1	2	—	—	—	—	—	—	55	
コスタ・リカ	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	2	
ドミニカ共和国	1,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,328	
ホンデュラス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2	
メキシコ	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	
パラグアイ	6,698	43	73	52	94	53	26	18	6	16	17	6	5	5	7,112	
ペルー	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	
ウルグアイ	43	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	—	—	—	46	
ヴェネズエラ	35	—	—	—	—	4	3	1	4	—	2	—	—	—	49	
(南米向け小計)	(63,277)	(389)	(424)	(474)	(417)	(428)	(331)	(246)	(203)	(123)	(142)	(98)	(84)	(91)	66,727	
カナダ	3,588	145	82	28	50	55	203	311	340	190	44	20	16	18	5,090	
アメリカ	388	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	388	
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	15	40	57	44	31	19	9	37	252	
(その他小計)	(3,976)	(145)	(82)	(28)	(50)	(55)	(218)	(351)	(397)	(234)	(75)	(39)	(25)	(55)	5,730	
合計	67,253	534	506	502	467	483	549	597	600	357	217	137	109	146	72,457	

(注) 1. この表は当事業団が取り扱った移住者の人数であり、渡航先国を会計年度別（4月～翌年3月）に集計したものの。

2. アメリカ移住者は難民救済法枠適用者である。

3. 難民救済法はアメリカ政府が1953年に制定したものだが、第2次大戦中迫害またはその脅威、天災または軍事行動のため生活の根拠をうばわれた人々を救済するために、アメリカに入国を認めた特別法である。

生（県費留学生在が主体）中央経費が、昭和60年度から当事業団予算として予算化されたので、同協会と業務実施契約を締結し年2回（夏期、冬期）研修を実施した。受講者は173人であった。

### 3 渡航のための援助及び指導

#### (1) 渡航費の支給

昭和61年度の事業団扱い移住者のうち、南米向け移住者は91人であった（表4-1参照）が、このうち71人に渡航費支給基準（表6参照）に基づき表5のとおり渡航費を支給した。

表4-2 国別・年度別海外開発青年数

国別	年度	60	61	計
	アルゼンティン		5	5
ボリヴィア		4	3(1)	7
ブラジル		15(2)	15(1)	30
コロンビア		1(1)		1
ドミニカ共和国			1	1
パラグアイ		3(1)	4(1)	7
ペルー		1	1	2
計		29(4)	29(3)	58

(注) 昭和60年度4人は61年4月、61年度3人は昭和62年4月にそれぞれ送出したもので、( )内数で示した。

表5 昭和61年度渡航費支給状況

国名	事業団扱い移住者	渡航費支給移住者数			支給金額
		家族	単身	計	
ブラジル	51	7家族 20人	21人	41人	14,229,080
アルゼンティン	31	7 15	10	25	9,169,680
パラグアイ	5	— —	3	3	1,103,040
ボリヴィア	4	— —	2	2	640,640
合計	91	14 35	36	71	25,142,440

#### (2) 移住者に対する宿泊施設の提供及びその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し直前の一定期間、海外移住センターの宿泊施設に宿泊させ、移住先

表6 渡航費支給基準

区 分		年 間 所 得	支給率(%)
技術雇用移住者	単身	200万円未満	80
		200万円以上	0
	家族	180万円未満	100
		180万円以上300万円未満 300万円以上	80 0
自営移住者		350万円未満	100
		350万円以上480万円未満	80
		480万円以上	0

の事情や語学等に関する講習を行うとともに渡航に必要な手続きを行った。

#### 4 海外開発青年

海外移住に関心を持つ青年の中から開発途上国の経済社会開発に寄与し得る技術・技能を有する者を募集・選抜し、日本人移住者や日系人が多数在住している中南米諸国において、一定期間（3年間）現地で活動することにより、現地事情や自己の海外生活への適性をみずから確かめたうえで、将来移住すべきかどうかを決断する機会をもつことができるようにしようとする制度として、「海外開発青年」が昭和60年度から発足した。昭和61年度は次のとおり29人を送出した（うち3人は昭和62年4月10日に送出したので昭和61年度統計に算入せず）。

- (1) 募集説明会 全国で75回開催，参集者989人
- (2) 応募者 287人（2次にわたる選考を実施）
- (3) 合格者 30人（うち，1人は後日辞退，最終的に29人となる）
- (4) 最終合格者 29人（男18人，女11人） 国別，職種別内訳は下表のとおり。

	農業関係	工業関係	文化関係	社会福祉関係	計	備 考
ブラジル	8		6(2)	1	15(2)	( ) は 女性＝内数
アルゼンティン			5(5)		5(5)	
パラグアイ	2(1)	1(1)		1(1)	4(3)	
ポリヴィア	2		1(1)		3(1)	
ペルー				1	1	
コロンビア		1			1	
計	12(1)	2(1)	12(8)	3(1)	29(11)	

#### 5 農業移住者に対する相談及び指導



農業に従事する移住者に対して、定着安定と営農基盤確立のため営農相談に随時応じてきた。農業専門家を派遣するとともに、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等営農普及に努めた。また、営農指導の基礎資料を得るための試験研究及びこのための施設の整備拡充を行うとともに、移住地の農業研究グループの育成強化を図った。

## (1) 農業試験場の活動状況（表7参照）

表7 農業試験場の活動状況

国名及び 試験場名	経緯概要	面積	職員					主たる研究及び普及活動
			在外	現採	専門家	常雇	計	
アルゼンティン 園芸センター	昭和52年アルゼンティン園芸センターとして設立。	8ha	1	1	3	2	7	1. カーネーションの無病苗育成及び配布 2. カーネーション、イチゴの栽培技術改善試験及び普及 3. 果樹栽培技術
ボリビア畜産 総合試験場	昭和46年ヌエバ・エスペランサ畜産試験場として設立 昭和60年8月、サンファン試験農場を統合。	300ha	2	1	0	4	7	1. 畑作物（大豆、小麦）の栽培技術体系確立試験及び普及 2. 畜産経営の技術体系技術確立試験及び普及 3. 稲作の栽培技術体系確立試験と普及
パラグアイ農業 総合試験場	昭和37年イグアス試験場として設立。昭和47年6月、パラグアイ農業総合試験場に改組し整備拡充。 昭和60年8月、アルト・パラナ分場を集約。	117ha 附属農場 55ha	4	4	2	9	19	1. 畑作物（大豆、小麦）の栽培技術体系確立試験及び普及 2. 野菜（トマト、メロン）の栽培技術体系確立試験及び普及 3. 牧野改良試験及び普及 4. 土壌保全に関する試験及び普及 5. 研究協力試験（大豆、小麦）

## (2) 農業専門家の派遣

近年、南米諸国の農業は大幅な進歩をみ、これら諸国に在住する邦人移住者の営農技術も大きな改革を要求されている。こうした趨勢に対応するため移住者の営農改善とその指導にあたる事業団技術系職員の専門分野の技術向上を図るため、わが国より農業専門家を継続して派遣している(表8参照)。なお昭和60年度よりパラグアイ、ボリヴィア両国政府の要請ベースによる専門家の派遣を開始した(パラグアイ農業総合試験場へ畑作、野菜、土壌、病虫害、農協経営の専門家、ボリヴィア畜産総合試験場へ畜産、畑作の専門家)。

表8 昭和61年度農業専門家派遣実績

国名	専門分野	人員	派遣先	業務内容
アルゼンティン	花卉	1	アルゼンティン園芸センター	カーネーション栽培の無病苗の育成、花卉栽培技術の指導
	果樹	2	アルゼンティン園芸センター	果樹栽培技術の指導
パラグアイ	作物	1	パラグアイ農業総合試験場	畑作物(大豆、小麦)の栽培技術体系の確立
	畜産	1	パラグアイ農業総合試験場	集約的肉牛飼育技術体系の確立

なお、蔬菜、有機農法、農薬、花卉、大豆、稲作、畑作、イチゴ、果樹等の各分野の地場技術を有するブラジル在住農業専門家延べ10人をブラジル国内(ベレーン、レシフェ、サンパウロ)並びにアルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ドミニカ共和国の各国に派遣した。

## (3) 先進地農業研修

移住地農業の多様化と専門化に伴い、技術と経営の改善を図るため、南米の農業先進地において、移住者子弟を主な対象として農業研修を実施した。ブラジルにおいて行った一般農業コース(柑橘、米、大豆、イチゴ、果樹、キノコ、アボカド等)に16人が、マラクジャコースに2人がそれぞれ参加し、アルゼンティンにおいて行ったカーネーション栽培コースに2人が参加した。

## (4) 農業研究グループの育成

移住地での農業技術及び営農改善を図るため、パラグアイ、ボリヴィア、アルゼンティン、ドミニカ共和国、ブラジルにおいて、農業研究グループを育成強化し、試験場等関係機関からの技術移転の受け皿とするとともに、移住者が、みずからの努力で農業技術、農業経営の改善を図る意欲を醸成することを目的として、これら研究グループ16団体に対し助成を行った。

## (5) 農業情報室

入植地の農業生産性と技術の向上、更に販売の有利性を高めるため、サンパウロに昭和51年に農業情報室を設置し、通信社から市況ニュースを、また、独自の調査活動により各入植地と

関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し、組織的な伝達を実施した。(表9参照)

表9 昭和61年度農業情報室活動状況

項 目	件 数	備 考
農業情報等の発行	10件	
データバンクの整備		
伯国内、西語地域の事務所、試験場への資料提供	18件	新品種、栽培方法等の伝達
個別調査	96件	伯国内、西語地域各事務所からの要請及び調査団からの要請による個別調査
委託調査	4件	報告書として、各事務所管内関係団体へ配布
伯国在任農業専門家派遣事業の計画及び実施	10件	パラグアイ 1, ボリヴィア 2, ドミニカ共和国 2, アルゼンティン 1, レシフェ 1, サンパウロ 1, ベレーン 2

#### (6) 農協職員実務研修

発展途上地域において組織された日系農業協同組合の組織強化、運営の健全化を図るため、各組合からの研究要望に基づき、4研修コース(組合経営、販売・購買、サイロ及び一般管理)を設け、ブラジルのコチア産業組合中央会において9人の研修を実施した。

#### (7) 営農改善特別対策

イ 第2トメアス移住地(北ブラジル) 営農改善用としてコショウ無病苗育成配布事業に対し助成を行った。

ロ イグアス移住地(パラグアイ)に種子貯蔵用としてサイロ建設と耕地造成用機械(ブルドーザー)の助成を行った。

ハ グァタパラ移住地(南ブラジル)に農耕水利組合のモジグアス川護岸工事に対し助成を行った。

### 6 移住者の生活環境整備

#### (1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生事業として、移住先国の施策を補完し、次の業務を行った。

#### イ 病院建設助成

移住80周年記念事業の一環として、日系2世の高齢化による受診者数急増に対応し医療向上を図るために、サンパウロ日伯援護協会が建設中の日伯友好病院(総合病院120床)に対し助成を行った。

## ロ 診療所の運営

アルト・パラナ、フラム、イグアス移住地の各診療所に医師を配置して直接運営を行い、オキナワ、サンファン移住地の診療所については、医師を配置し、運営補助を行った。また各診療所の医療器具を整備するとともに、オキナワ第1診療所の医師宿舎、看護婦宿舎の新築を行った。

## ハ 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地移住者を対象として、現地医療機関に委託しての巡回診療を行い、ベレーン支部管内のアマゾニア日伯援護協会に対しては、診療車と回診用コンデンサー式X線装置、サンパウロ日伯援護協会に対しては、レントゲン、電気メス、腔鏡、手術用器具、コンピューターなどを購入助成した。一方集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約し移住者の医療援助を行った。(表10参照)

表10 医療衛生業務実績

事務所名	診療所名等	運営団体または設置場所	診療延べ件数	派遣医	現採医	特約医
			件	人	人	人
ボリヴィア	サンファン	サンファン日ボ協会	4,309	1	1	—
	オキナワ	オキナワ日ボ協会	17,167	1	1	—
	特約医	サンタクルス市		—	—	3
パラグアイ	アルト・パラナ	ピラボ日本人会	7,153	1	1	1
	イグアス	イグアス日本人会	7,111	1	0	—
	フラム	フラム日本人会	3,344	0	1	—
		チャベス日本人会				
	特約医	エンカルナシオン市		—	—	2
巡回診療	アマンバイ市				1	
		サンパウロ日伯援護協会	217			
ドミニカ共和国	特約医	サントドミンゴ市		—	—	2

表11 医師及び看護婦育成状況

国名	医師数	看護婦数
ボリヴィア	5	2
ブラジル	8	1
パラグアイ	6	5
合計	19	8

## ニ 医師・看護婦育英助成

直営並びにこれに準ずる診療所の医師及び看護婦を育成するため、育英資金を支給(表11参

照)するとともに、上記育成医師6人の技術的補助を目的とした本邦研修を実施した。

#### ホ 業務委託

サンパウロ、ベレーン、マナウス、レンフェ及びポルト・アレグレ各地の日系援護団体へ医療衛生業務を委託し、上記巡回診療を実施した。

#### (2) 教育に関する業務

##### イ 施設の整備

日系子弟の中高等教育機関への進学を容易にするための施設として、アルゼンティン コルドバ市のコルドバ学生寮建設経費を助成するとともに机、ロッカー等備品を整備した。

##### ロ 日本語教育

移住者子弟に対し日本語及び日本に関する知識を普及させるため、昭和61年度においてはペルー、ウルグアイ、コロンビアに教材教具等の整備を行った。また昭和60年度にサンパウロに設立された日本語普及センターのサブセンター機能を果たす目的でサンパウロ、ベレーンの2カ所に日本語モデル校を建設助成した。またアルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、ドミニカ共和国及びパラグアイの各事務所に日本語指導教師を派遣し、現地の日本語教師の指導にあたらせている。(表12参照)

表12 日本語教育業務実績

事務所名	指導教師派遣数	現地教師謝金助成	学校数	生徒数	現地教師数
アルゼンティン	1人	76人	33校	1,470人	76人
ボリヴィア	1	29	5	496	35
パラグアイ	1	45	24	1,165	72
ブラジル	2	459	303	16,554	593
ドミニカ共和国	1	7	5	85	9
ペルー	0	10	9	3,729	42
コロンビア	0	5	1	67	8
カナダ	0	48	16	1,234	84

#### ハ 現地教育及び奨学資金の貸与

現地学校教師(日本語及びスペイン語)に対する謝金の支給、中・高校生及び大学生奨学金の貸付など移住者子弟教育への援助を行った。また学校全体のレベルアップを図るため、パラグアイ、アルゼンティンの現地校各1校にコピー機各1台を助成した。

## ニ 業務委託

ブラジル各地の日系文化7団体へ業務委託し、上記教育文化業務を実施した。

### (3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のためブラジルのイツベラ、アバエテツバ及びカッポン・ボニートの各移住地に公民館の建設経費を助成した。また公民館等の整備を図るべく、ブラジル、ペルーの日系4団体が所有する会館等にVTR装置、コピー機、印刷機、図書等を整備した。そのほか現地日系団体の社会福祉担当者（サンタクルス中央日本人会、ドミニカ日本人会）を本邦に招聘し、1カ月の研修を実施した。

### (4) 移住地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において、移住先国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金の補助を行った。

### (5) 道路対策

ボリヴィア オキナワ移住地準幹線道路補修工事（5カ年計画）の3年次、パラグアイ アルト・パラナ道路改修工事（5カ年計画）の4年次工事を実施した。またブラジル第2トメアス道路工事（2カ年計画）2年次工事費の助成を行った。

### (6) 電化対策

パラグアイ フラム移住地、チャベス移住地の電化工事に対し、2年計画、初年次分の助成を行った。

## 7 移住業務にかかわる研修者の受入れ

移住者及び移住者子弟に対する本邦研修を次のように実施した。

### (1) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地及び地域社会において、将来、中堅人物として活躍する人材の育成を図るため、移住者の子弟を技術研修生として34人を本邦に受け入れ、花卉、果樹、食品加工、園芸、畜産、養鶏、農協経理、電気、自動車工学、看護、機械修理、栄養学、コンピューター、幼児教育などの分野で各種の研修機関において研修せしめている。（表13参照）

### (2) 現地日本語教師の本邦研修

移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を本邦に招き、教授法、その他の知識を習得せしめるとともに、国内研修旅行などを通じて日本の現状について認識を深めると同時に、現地の日本語教師としての資質の向上を図っている。

○対象人員：27人

○対象国：ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ペルー、カナダ

○研修期間：昭和61年9月から（3カ月間）15人、5月から（1年間）12人

表13 移住者子弟技術研修受入実績

年度	アルゼン ティン	ボ リ ヴィ ア	ブラジル	ドミ ニ カ 共 和 国	パ ラ グ ア イ	ペ ル ー	チ リ	コ ロ ン ビ ア	ウ ル グ ア イ	ヴ ェ ネ ズ エ ラ	計
46	1人	1人	5人	1人	1人	—人	—人	—人	—人	—人	9人
47	0	1	6	1	1	—	—	—	—	—	9
48	1	2	8	1	3	—	—	—	—	—	15
49	2	3	11	1	3	—	—	—	—	—	20
50	2	3	11	0	3	—	—	—	—	—	19
51	2	3	10	0	3	—	—	—	—	—	18
52	2	3	9	1	3	—	—	—	—	—	18
53	1	4	9	0	3	—	—	—	—	—	17
54	1	4	7	0	4	2	—	—	—	—	18
55	1	3	8	0	3	1	—	—	—	—	16
56	3	3	8	1	2	1	—	—	—	—	18
57	1	3	9	1	3	1	—	—	—	—	18
58	1	5	13	1	5	2	—	—	—	—	27
59	2	4	12	1	4	2	1	1	—	—	27
60	3(1)	3	19(5)	—	4	3(1)	1	1	1	1	36(7)
61	3(1)	4(1)	20(4)	1	4	1	—	—	1	—	34(6)
計	26(2)	49(1)	165(9)	10	49	13(1)	2	2	2	1	319(13)

( ) 内は内数で上級研修生

○研修機関：学校法人玉川学園ほか

## (3) 現地育成医師の本邦研修

事業団が現地で育成、助成した医師を本邦で2年間研修し、帰国後、事業団の指定する医療機関において1年間の勤務を義務づけるなど、日系医療機関の診療体制の充実を図っている。

○対象人員：3人（新規受入れ）

○対象国：ブラジル、ボリヴィア、パラグアイ

○研修期間：昭和61年4月から2年間

○研修機関：慶応義塾大学医学部

## (4) 社会福祉担当者の本邦研修

中南米の入植地及び地域社会において社会福祉事業に直接携わっている日系団体の役員、職員を対象に本邦研修を行い、今後の本事業推進に寄与せしめている。

○対象人員：2人

○対象国：ボリヴィア、ドミニカ共和国

○研修期間：昭和61年11月から12月まで（30日間）

○研修機関：福岡県及び鹿児島県の各福祉施設

## (5) 中堅移住者技術向上研修

現地日系諸団体の中堅職員に、先進技術知識を習得せしめ、団体の活性化を図るとともに、将来団体のリーダーともなる人材を育成するため国内各地の専門機関に委託して研修せしめた。

- 対象人員：6人（農協運営管理（4人）、組合員統制指導、肉製品加工と流通）
- 対象国：ブラジル、ボリヴィア、パラグアイ、アルゼンティン
- 研修期間：昭和61年6月～62年1月（各人6カ月）
- 研修機関：岡山県、広島県、熊本県、福岡県、山形県各農協、食肉加工会社

8 入植地の取得・造成・管理及び譲渡並びに取得の斡旋（表14、表15参照）

(1) 昭和61年度事業分

イ 造成工事

(イ) パラグアイ事務所

表16の工事を完工するとともに、ピラレタ入植地の土地管理等を実施した。

(2) 昭和60年度事業分

イ 造成工事

表17の工事を昭和60年度繰越予算により完工した。

表14 昭和61年度入植地造成分譲状況表

国名	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約区画数 (当年度)	差区 引画 分譲数	残 区 画 数	備 考
		60末累 年ま で 度の計	61 年 度	計	60末累 年ま で 度の計	61 年 度	計				
ア ル ゼ ン セ ラ ー ジ ャ テ イ ン	ガルアペー	99	—	99	99	—	99	—	99	0	
	アンデス	70	—	70	60	—	60	—	60	10	
	エスペランサ	18	—	18	18	—	18	—	18	0	
	アルマ・フェルテ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	ローマ・ベルデ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	マルコス・パス	14	—	14	14	—	14	—	14	0	
	エル・パット	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	—	11	0	
	エル・チャニャール	7	—	7	7	—	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	50	—	50	—	50	0	
	グレウ	21	—	21	21	—	21	—	21	0	
	第2エル・パット	12	—	12	12	—	12	—	12	0	
	バラデーロ	26	—	26	23	1	24	1	23	3	
第2バラデーロ	27	—	27	4	6	10	—	10	17		
第2ラ・プラタ	33	—	33	32	1	33	—	33	—		
小 計		431	—	431	394	8	402	1	401	30	



パラグアイ	フ ラ ム	601	—	601	601	—	601	—	601	0
	アルト・パラナ	1,812	—	1,812	1,689	32	1,721	—	1,721	91
	イグアスタ	1,005	55	1,060	916	9	925	—	925	135
	ピラレタ	45	—	45	20	—	20	—	20	25
	小 計	3,463	55	3,518	3,226	41	3,267	—	3,267	251
合 計		3,894	55	3,949	3,620	49	3,669	1	3,668	281

表15 昭和61年度市街地造成分譲状況表

(単位：区画)

国 名	市街地名	区	造成区画数			分譲区画数			解約(当年度)区画数	差区引分譲数	残区画数
			60末累年までの計	61年度	計	60末累年までの計	61年度	計			
ボリビア	サンファン市街地	商業住宅区	266	—	266	266	—	266	—	266	0
		小 計	266	—	266	266	—	266	—	266	0
パラグアイ	フ ラ ム市街地	商業住宅区	80	—	80	75	—	75	—	75	5
		小農園区	41	—	41	37	2	39	—	39	2
		牧 場 区	3	—	3	3	—	3	—	3	0
		小 計	124	—	124	115	2	117	—	117	7
	アルト・パラナ市街地	商業住宅区	249	—	249	201	—	201	—	201	48
		小農園区	203	—	203	166	—	166	—	166	37
		工 業 区	1	—	1	1	—	1	—	1	0
	小 計	453	—	453	368	—	368	—	368	85	
	イグアスタ市街地	商業住宅区	377	—	377	204	22	226	—	226	151
		小農園区	149	—	149	129	2	131	—	131	18
小 計		526	—	526	333	24	357	—	357	169	
計		1,103	—	1,103	816	26	842	—	842	261	
合 計		1,369	—	1,369	1,082	26	1,108	—	1,108	261	

表16 パラグアイ事務所造成工事  
(昭和61年度事業分)

工種	入植地名	アルト・パラナ入植地		イグアス入植地		フラム入植地
	地区	農耕地区	市街地区	農耕地区	市街地区	市街地区
境界線清掃		35.00km		30.00km		
未分譲ロッテ清掃				28.00km		
道路補修		20.00km		150.00km	48.40km	1.50km
橋掛替(大)						1カ所
管梁掛替(大)				2カ所	1カ所	
管梁掛替(小)		2カ所		1カ所	2カ所	

表17 パラグアイ事務所造成工事  
(昭和60年度事業分)

工種	入植地	イグアス入植地
区画割り測量 (鑑定書作成)		55件
水没ロッテ面積修正測量		25.00km <sup>2</sup>
道路補修		1.76km
木橋掛替(大)		3カ所

## 9 投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、現地金融機関との関係が密接でないために資金調達の困難な者が多いことから、これら移住者を対象として融資業務を行っている。更に、移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても必要な資金の投融資を行っている。

### (1) 融資業務 (表18参照)

#### イ 貸付概要

表18 昭和61年度融資業務計画実績対比

(単位：円)

区 分	貸 付			回 収 (元 本)			利 息 収 入			延滞損害金 収入実績
	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%	
現 地 貸 付 金	パラグアイ	64,223,859			98,636,840			30,681,441		3,911,321
	アルゼンティン	421,926,113			59,901,778			21,457,067		825,345
	ポリヴィア	306,229,750			73,630,544			12,049,536		11,696,354
	ドミニカ共和国	58,316,443			41,441,581			4,390,610		1,692,766
	その他	0			188,407			29,079		125
計	1,695,000,000	850,696,165	50	410,491,000	273,799,150	67	138,740,000	68,607,733	49	18,125,911

更生資金	パラグアイ		0		77,778		7,730		0	
	アルゼンティン		0		0		0		0	
	ボリヴィア		0		0		0		0	
	ドミニカ共和国		0		0		0		0	
	計	5,000,000	0	0	590,000	77,778	13	44,000	7,730	18
渡航前貸付金	0	0	0	2,028,000	1,586,569	78	0	0	0	1,311
農工企業貸付金	1,200,000,000	70,374,000	6	7,824,000	43,161,665	552	59,744,000	16,682,476	28	0
南米銀行貸付金	0	0	0	490,000	41,433,724	8,456	120,000	26,945	22	0
合計	2,900,000,000	921,070,165	32	421,423,000	360,058,886	85	198,648,000	85,324,884	43	18,127,222

(注) 計画は認可予算(資金計画の金額)

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し50%、前年度比80%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

貸付実績はなかった。

(ハ) 農工企業貸付金

貸付実績は計画に対し6%、前年度比83%であった。

ロ 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し67%、利息は49%であった。前年度比は元本46%、利息54%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し13%、利息は18%であった。前年度比は元本18%、利息20%であった。

(ハ) 渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し78%であった。

(ニ) 農工企業貸付金

南米銀行より元本、利息及びアルゼンティンの中堅企業より利息の回収があった。

(ホ) 南米銀行貸付金

旧JEMIS移転債権は、元本・利息とも順調に南米銀行より回収があった。

(2) 出資業務

パラグアイ在住の日本人移住者が生産する油桐の搾油工場を現地に設立する目的で、昭和42年に設立された投資会社「日本イタプア製油投資株式会社」に対し、事業団法第21条第1項第4号トに規定する業務として当事業団は出資を行っている。事業団の出資額は昭和61年度末における同社の資本金8億9885万円のうち、3億5000万円である。この投資会社は、昭和43年にパラグアイ エンカルナシオン市に「イタプア製油商工株式会社」(CAICISA)を設立し、昭和

45年から操業を開始している。また昭和51年には、原料の安定的確保を目的に1万5005haの自社農場を開設している。

#### CAICISA事業内容

##### イ 搾油事業部門

(イ) 桐油製造販売	製造量	2,577t
	販売量	2,922t
(ロ) 大豆受託搾油	受託原料処理量	7,655t

##### ロ 農場事業部門

(イ) 油桐農場開発	油桐新植	なし (累計982ha)
	油桐生産	1,051t
(ロ) 試験農場開発	耕地造成	なし (累計783ha)
	大豆生産	1,004t
	ヒマワリ生産	87t
	落花生生産	46t
	小麦	411t

#### 10 特殊業務

特殊業務として倉庫業務を行っている。パラグアイ事務所管内パククア敷地をイタブア製油商工株式会社に賃貸した。ボリヴィア事務所サンタクルス第1倉庫と第2倉庫を、ともにサンファン農協に賃貸した。



表19 事業団直営入植地状況

所在国	事務所名	入植地名	入植地面積	区画面積
アルゼンティン	アルゼンティン	ガルアペー	3,110ha	30ha
	〃	アンデス	1,312	10
	〃	エスペランサ	37	2
	〃	アルマ・フェルテ	38	2
	〃	ローマ・ベルデ	42	2.8
	〃	マルコス・パス	40	2.9
	〃	エル・パット	37	2.6
	〃	セラージャ	30	2.7
	〃	エル・チャニヤール	76	10.9
	〃	ラ・プラタ	120	2.2
	〃	グレウ	75	2.9
	〃	第2エル・パット	37	2.8
	〃	バラデーロ	407	17.3
	〃	第2バラデーロ	433	15.2
	〃	第2ラ・プラタ	144	4.0
	計		5,938	—
ボリヴィア	ボリヴィア	サンファン	27,132	50
	〃	オキナワ第1	21,800	50
	〃	オキナワ第2	16,744	50
	〃	オキナワ第3	15,710	50
		計		81,386
パラグアイ	パラグアイ	フラム	16,056	25
	〃	アルト・パラナ	84,217	30
	〃	イグアス	87,762	30
	〃	ピラレタ	533	11.9
		計		188,568

表20 旧JAMIC設定入植地状況

所在国	事務所名	入植地名	入植地面積	区画面積
ブラジル	ベレーン	第2トメアス	25,800ha	25ha
	サンパウロ	ジャカレイ	613	5.9
	〃	グァタバラ	7,294	8.2
	〃	ピニヤール	756	1.5~6.0
	〃	バルゼア・アレグレ	36,363	10.5
	〃	アウリベルデ	418	12.4
	〃	アウリベルデ	418	25.0
リオ・デ・ジャネイロ	〃	フンシャル	1,015	1.3
	〃	サン・ロレンソ	168	27.9

第7章 海外移住事業

(昭和62年3月末現在)

入植開始年度	入植戸数*	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和34年	15戸	柑橘	ポサーダス市	130,000人	160km
37	11	ブドウ, 蔬菜	ヘネラル・アルベアル市	44,000	14
42	12	花卉	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
43	13	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	35
44	11	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
45	12	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	45
46	10	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
47	10	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	52
48	3	リンゴ	ネウケン市	138,000	40
50	46	花卉	ブエノス・アイレス市	3,260,000	45
52	14	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
56	8	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	41
58	1	花卉, 蔬菜, 果樹	ブエノス・アイレス市	3,260,000	143
60	1	果樹	ブエノス・アイレス市	3,260,000	143
60	8	花卉	ブエノス・アイレス市	3,260,000	45
—	175			—	—
30	225	鶏卵, 陸稲, 大豆	サンタクルス市	256,000	136
31	92	鶏卵, 大豆, トウモロコシ	サンタクルス市	256,000	96
34	65	肉牛, 鶏, トウモロコシ	サンタクルス市	256,000	60
37	26	肉牛, 大豆	サンタクルス市	256,000	45
—	408			—	—
31	171	大豆, 小麦, 繭	エンカルナシオン市	48,000	45
35	312	大豆, 小麦, 油桐	エンカルナシオン市	48,000	70
36	231	トマト, 大豆, 鶏卵	ブエルト・プレシデンテ・ストロエスネル市	61,000	286
59	8	果樹	アスンシオン市	500,000	80
—	722			—	—

\*入植戸数は、日系人で居住している戸数

(昭和62年3月末現在)

入植開始年度	入植戸数*	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和37年	84戸	コショウ, カカオ, マラクジャ	ベレーン市	934,000人	250km
36	38	鶏卵, 花卉, 蔬菜	ジャカレイ市	104,000	8
36	115	鶏卵, 水稻, 養蚕	アララクアラ市	77,000	35
37	53	ブドウ, 蔬菜	ピラール・ド・スール市	8,000	22
33	53	鶏卵, 柑橘, 陸稲	カンボ・グランデ市	168,000	45
53	18	蔬菜, 果樹, 花卉	カッポン・ボニート市	24,000	6.5
34	31	鶏卵, グアバ, レモン	ノーバ・フリゴルゴ市	140,000	58
50	2	トマト, ジャガイモ, モモ	ノーバ・フリゴルゴ市	140,000	40

\*入植戸数は、日系人で居住している戸数

表21 移住相手国設定等入植地状況

所在国	入植地名	入植地管理機関	入植地面積 (1区画面積)
アルゼンチン	ウルキツサ	アルゼンチン政府	600ha(7~14ha)
ブ	モンテ・アレグレ	連邦政府 (INCRA)	36,000( 30)
	ベラ・ビスタ	連邦政府 (INCRA)	15,000( 50)
	トメアス	パラ州トメアス郡	50,000( 25)
	アルタミラ	連邦政府 (INCRA)	201,200( 100)
	グアマ	連邦政府 (INCRA)	4,875( 30)
	アマパー	アマパー直轄領政府 (INCRA)	33,510( 25)
	トレゼ・デ・セテンプロ	ロンドニア直轄州	1,570( 30)
	リオ・ブランコ	アクレ州政府	1,500( 30)
	エフィゼニオ・サーレス	アマゾナス州政府	3,408( 25)
	アカラ	パラ州政府	不定( 50)
	ピオ12世	バカツパ郡	1,390( 20)
	ピウン	連邦政府 (INCRA)	3,300( 50)
	ブナウ	ピオ12世財団	907( 5~8)
	リオ・ボニート	リオ・ボニート郡	1,380( 25)
ラ	ウナ	連邦政府 (INCRA)	5,494( 30)
	カ一ボ	ペルナンブコ州公社	3,500( 50)
	イツベラ	連邦政府 (INCRA)	5,000( 25)
	クビチエック	マタ・デ・サンジョアン郡	4,900( 20~25)
ジ	カピラ一バ	ペルナンブコ州公社	不定( 30)
	タペロア	タペロア郡	1,500(30~130)
	ニ一ロ・ベサーニャ	ニ一ロ・ベサーニャ郡	2,080( 30)
	ムンド・ノーボ	オウリーニョス産業組合	239( 10)
ル	日光	日光産業組合	905( 12.5)
	桜・高森	桜農協	200( 5)
	モカ	パウリスタ養蚕協会	3,870( 12.5)
	ドラードス	連邦政府 (INCRA)	300,000( 25)
	リオ・フェーロ	松原植民会社	210,000( 250)
	ラ一モス	サンタ・カタリーナ州政府	1,137( 25)
	イボチ	集団独立	257( 6)
	イタチ	集団独立	139.5( 14)
	イタジャイ	サンタ・カタリーナ州政府及びイタジャイ郡	60( 6)
	カツサドール	サンタ・カタリーナ州農地改革院 (IRASC)	250( 25)
パラグアイ	バジエ	集団独立	26( 5~11)
	クリシウマ	サンタ・カタリーナ州政府及びクリシウマ郡	100( 10)
	サン・ジョアキン	コチア産業組合	不詳
	イタプアン	リオ・グランデ・ド・スール州政府	455
ドミニカ国	ダハボン	ドミニカ共和国政府	1,200( 6)
	コンスタンサ	ドミニカ共和国政府	900( 5)
	ハラバコア	ドミニカ共和国政府	470( 4.6)
パラグアイ	チャベス	パラグアイ政府	68,000( 20)
	ラ・コルメナ	パラグアイ政府	11,000( 20)
	ストロエスネル	パラグアイ政府	75,000( 20~40)
	アマンバイ	集団独立	8,000( 142)



第7章 海外移住事業

(昭和62年3月末現在)

入植開始年度	日本人入植戸数	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和36	—	花卉	ラ・プラタ市	391,000人	15km
28	43	コショウ, トマト, 肉牛	モンテ・アレグレ市	33,000	38
28	33	養鶏, コショウ	マナウス市	635,000	21
4	241	コショウ, マラクジャ, カカオ	ベレーン市	934,000	220
45	21	コショウ, 養鶏, トマト	アルタミラ市	27,000	90
31	32	コショウ, マラクジャ	ベレーン市	934,000	75
28	59	コショウ, 野菜	マカパ市	138,000	120
29	35	養鶏, 蔬菜類	ポルト・ペーリヨ市	135,000	9
34	28	雑作, 養鶏, 蔬菜	リオ・ブランコ市	117,000	28
33	42	養鶏, コショウ	マナウス市	635,000	45
34	43	コショウ	ベレーン市	934,000	48
35	6	鶏卵	フォルタレーザ市	1,110,000	60
31	}	メロン, スイカ, グラジオラス	ナタール市	347,000	22
34		メロン, スイカ, グラジオラス	ナタール市	347,000	60
33	14	バラ, キャベツ, ピーマン	レシフエ市	1,250,000	130
28	36	パラゴム, コショウ, カカオ	イタブナ市	56,000	130
40	3	蔬菜, 花卉, 柑橘	レシフエ市	1,250,000	35
28	25	丁子, コショウ, ジャッカ	イツペラ町	5,000	10
35	52	キク, レタス, グラジオラス	サルバドール市	1,238,000	82
42	3	蔬菜, 花卉, 柑橘	レシフエ市	1,250,000	110
45	}	ガラナ, コショウ, パパイア	バレンサ市	56,000	24
49		ガラナ, コショウ, パパイア	バレンサ市	56,000	26
36	17	養鶏, 養蚕, 柑橘	オウリーニョス市	55,000	7
37	25	コーヒー, ブドウ, 養蚕	ウムアラマ市	159,000	40
37	63	バラ, グラジオラス	サンパウロ市	7,199,000	57
30	—	—	モココ市	37,000	7
20	—	—	ドロードス市	103,000	70
30	—	—	クヤバ市	128,000	580
39	48	ニンニク, カーネーション, キク	クリチパーノス市	35,000	23
42	49	ブドウ, カーネーション, チシャ	ポルト・アレグレ市	1,170,000	50
42	14	パイナップル, トマト, キク	オゾーリオ市	62,000	70
47	6	キク, トマト, チシャ	イタジャイ市	74,000	3
47	16	トマト, リンゴ, ニンニク	カッサドール市	37,000	8
43	5	ブドウ他果樹, 蔬菜	バジュー市	100,000	3
48	6	トマト, キュウリ, チシャ	フロリアノ・ポリス市	170,000	210
49	53	リンゴ	サン・ジョアキン市	10,000	5
50	15	チシャ, トマト等蔬菜	ポルト・アレグレ市	1,170,000	65
31	16	水稻, 肉牛, 牛乳	ダハボン市	23,000	65
31	19	サヤエンドウ, ニンニク, バラ	コンスタンサ市	8,000	1
32	10	水稻, 大根, ウリ	ハラバコア市	13,000	0.5
29	38	大豆, 小麦, 鶏卵	エンカルナシオン市	48,000	20
11	68	綿, 蔬菜, ブドウ	アスンシオン	500,000	82
36	10	トマト, 大豆, 鶏卵	プエルト・アレシデンテ・ストロエスネル市	61,000	16
31	217	鶏卵, 大豆, 肉鶏	ペドロ・フアン・ガバリエーロ市	60,000	4~110

表22 移住国別・事業別経費実績（昭和53年度～昭和61年度）

（単位：千円）

国名	項目 年度	移住調査 知識普及	移住送出業務		海外開発 青年送出	移住支援業務				合計
			訓練講習	送出支援		技術指導	生活環境	教育文化	医療	
アルゼンティン	53～60	88,994	77,416	101,478	16,196	456,039	125,222	316,321	12,340	1,194,006
	61	8,629	22,623	23,768	28,380	72,659	—	76,691	—	232,750
	累計	97,623	100,039	125,246	44,576	528,698	125,222	393,012	12,340	1,426,756
ボリビア	53～60	27,168	77,133	23,541	12,813	638,111	1,021,135	312,458	746,175	2,858,534
	61	11,413	24,350	2,295	19,676	18,740	77,293	29,229	74,084	257,080
	累計	38,581	101,483	25,836	32,489	656,851	1,098,428	341,687	820,259	3,115,614
ブラジル	53～60	281,604	447,435	336,122	45,953	898,934	782,111	1,169,749	608,795	4,570,703
	61	64,663	110,608	37,197	83,497	35,416	59,632	179,289	176,238	746,540
	累計	346,267	558,043	373,319	129,450	934,350	841,743	1,349,038	785,033	5,317,243
コロンビア	53～60	2,012	6,918	1,420	3,064	—	2,073	25,173	—	40,660
	61	595	1,830	—	2,143	—	—	5,044	—	9,612
	累計	2,607	8,748	1,420	5,207	—	2,073	30,217	—	50,272
ドミニカ共和国	53～60	11,721	14,697	—	—	15,295	17,538	168,372	5,360	232,983
	61	226	2,654	—	3,514	1,391	1,217	22,112	440	31,554
	累計	11,947	17,351	—	3,514	16,686	18,755	190,484	5,800	264,537
パラグアイ	53～60	60,473	88,964	53,502	11,208	959,625	827,630	441,737	1,008,444	3,451,583
	61	12,989	28,840	4,132	20,302	88,966	192,730	38,086	103,903	489,948
	累計	73,462	117,804	57,634	31,510	1,048,591	1,020,360	479,823	1,112,347	3,941,531
ペルー	53～60	27,013	31,933	—	3,064	—	9,641	140,025	—	211,676
	61	1,409	13,529	—	5,080	—	2,699	21,787	—	44,504
	累計	28,422	45,462	—	8,144	—	12,340	161,812	—	256,180
ヴェネズエラ	53～60	—	4,085	3,338	—	—	2,507	—	—	9,930
	61	—	898	—	—	—	—	—	—	898
	累計	—	4,983	3,338	—	—	2,507	—	—	10,828
カナダ	53～60	56,627	31,451	196	—	—	846	14,298	—	103,418
	61	4,016	56	—	—	—	—	3,432	—	7,504
	累計	60,643	31,507	196	—	—	846	17,730	—	110,922
アメリカ	53～60	2,339	—	—	—	—	—	—	—	2,339
	61	—	168	—	—	—	—	—	—	168
	累計	2,339	168	—	—	—	—	—	—	2,507
オーストラリア	53～60	37,335	22,783	49	—	—	—	994	—	61,161
	61	4,405	—	—	—	—	—	—	—	4,405
	累計	41,740	22,783	49	—	—	—	994	—	65,566
フィリピン	53～60	768	—	—	—	—	—	—	—	768
	61	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	累計	768	—	—	—	—	—	—	—	768
チリ	53～60	—	4,102	—	—	—	—	—	—	4,102
	61	—	2,260	—	—	—	—	—	—	2,260
	累計	—	6,362	—	—	—	—	—	—	6,362
ウルグアイ	53～60	—	2,362	—	—	—	1,498	1,955	—	5,815
	61	—	6,184	—	—	—	231	1,033	—	7,448
	累計	—	8,546	—	—	—	1,729	2,988	—	13,263
メキシコ	53～60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	61	31	56	—	—	—	—	—	—	87
	累計	31	56	—	—	—	—	—	—	87
その他	53～60	1,014,972	380,054	261,135	—	44,352	29,801	25,598	116,485	1,872,397
	61	88,276	21,198	—	—	—	—	—	—	109,474
	累計	1,103,248	401,252	261,135	—	44,352	29,801	25,598	116,485	1,981,871
合計	53～60	1,611,026	1,189,333	780,781	92,298	3,012,356	2,820,002	2,616,680	2,497,599	14,620,075
	61	196,652	235,254	67,392	162,592	217,172	333,802	376,703	354,665	1,944,232
	累計	1,807,678	1,424,587	848,173	254,890	3,229,528	3,153,804	2,993,383	2,852,264	16,564,307

## 第8章 その他の業務

当事業団の実施する各種事業のほかには次のような業務がある。

- (1) 情報資料の収集、整備、統計の作成等の情報管理関係業務
- (2) 電子計算機関係業務
- (3) 事業団の実施する業務のPR等広報関係業務
- (4) 事業の企画、立案、効果測定等のための企画調査業務

これらの業務はいずれも各事業をより効果的に実施するための基礎的で、かつ共通的な業務であり、昭和61年度におけるこれら業務の概況は以下のとおりであった。なお、これらの業務の実施にかかわる経費は、いずれも政府開発援助（ODA）実績として扱われている。

### 1 情報管理業務

当事業団の業務の量的拡大、多様化に伴い、開発途上国情報、国際協力情報等を迅速、的確に把握し、整備することがますます必要になっている。

このようなニーズに対応し、昭和61年度は事業実績統計、開発援助委員会（DAC）並びにコロボ・プラン等国际機関提出用各種統計資料の作成、事業団刊行物、国際協力関係図書、定期刊行物等の収集整理と目録作成を行い、情報資料の整備を図るとともに、「国際協力事業団年報」（和、英、西、仏文版）を作成し、内外の関係者に配布した。特に和文年報については、昭和61年度より情報公開の一層促進の観点から、地方自治体（都道府県、市）の国際協力担当窓口及び同公共図書館等に配布を拡大した。

また、情報管理の充実強化を図るため、重点事項として次の業務を実施した。

- (1) 国際協力センター内“新図書資料室”設立計画及び同電算化計画作成

昭和62年度内に完工予定の国際協力センター内に新図書資料室を設立する計画及び新図書資料室設立を機に図書資料管理・検索・閲覧管理の電算化を図る計画を作成し、了承を得た。

- (2) 在外事務所情報機能強化基礎調査

在外事務所の情報機能強化のための方策を検討するため、インドネシア、タイ、フィリピン  
の3在外事務所の情報機能の現状及び問題点につき、基礎調査を実施した。

### (3) 光ディスク・ファイリングシステム

昭和61年度は在外事務所情報、国内支部情報、その他プロジェクト方式技術協力案件概要等、8055ページの入力を行った。

### (4) 調査団収集資料の整備

当事業団が派遣する各種調査団が収集する資料の中には、日本では入手困難な開発途上国の各種図書資料、統計、地図等貴重な資料が多いため、昭和54年度より整理、登録のうえ、一般の閲覧利用に供している。昭和61年度は新たに1590点の資料が登録、整備された。

### (5) 図書資料室の一般公開

当事業団図書資料室が所蔵する各種資料には、開発途上国の諸事情や開発計画に関する資料及び分野別特殊資料等、国際協力業務を推進していくうえで参考となる貴重な資料が多い。これら資料を当事業団内部のみならず、広く一般の利用に供し、積極的に有効利用を図っていくため、図書資料室を一般公開しており、昭和61年度においても引き続き専門家、外部関係機関、外部一般利用者等への公開の便宜を図った（昭和61年度一般利用者数2738人）。

昭和61年度の図書資料室利用実績は次のとおりである。

項 目	昭和61年度実績	項 目	昭和61年度実績
1 来館利用者数	5,426人	4 貸出フィルム数	104本
2 電話照会数	2,852件	5 コピーサービス	4,049枚
3 貸出資料数	3,631点		

## 2 電子計算機関係業務

電子計算機の利用による業務の効率的処理を更に推進するため、次の業務を実施した。

### (1) 新規システムの開発

#### イ 国際研修ネットワークシステム開発

昭和61年度においては、昭和60年度に実施した基本計画調査に基づき4サブシステム((イ) 宿泊管理システム、(ロ) 研修員受入費処理管理システム、(ハ) 受入先・見学先/講師検索システム、(ニ) 研修員実績集計システム)の基本設計並びに詳細設計の一部を実施した。

#### (イ) 宿泊管理システム

本システムは、研修員の宿泊計画、宿泊予約、入退館、研修旅行、宿泊費計算などの情報を一元的に管理することにより、研修員の宿泊状況等を正確かつ迅速に把握することを支援するもの。

#### (ロ) 研修員受入費管理システム

本システムは、本部及び各センターにおける予算執行状態を正確かつ迅速に把握することにより、予算執行計画を的確に実施することを支援するもの。

(イ) 受入先・見学先／講師検索システム

本システムは、多様化する研修要請内容に対応するため受入先、見学先、講師に関する情報を整備、蓄積することにより、希望する研修分野での最適な受入先、見学先及び講師の選定を支援するもの。

(ニ) 研修実績集計システム

研修員受入に関する情報・データを総合的に管理・分析することにより、効率的な研修員受入事業の執行を支援するもの。

ロ 開発投融資貸付金管理パソコンシステム（第2次開発）

本システムは、昭和59年度に年度末経過未収利息の計算、資金管理簿の作成等の第1次開発を実施したが、昭和61年度は開発投融資業務の改善、省力化を一層進めるため債弁契約（複数の契約の合併）にかかる業務処理を支援するための第2次開発を実施し、昭和62年3月に稼働させた。

(2) プログラム・メンテナンス

関係規定の改正、事業費予算科目の再編成、事務処理方法の変更等にあわせ、常に稼働システムのプログラム・メンテナンスを行っているが、昭和61年度は12システムについて93件のプログラム修正を行った。

(3) OA支援活動の実施

OA活動は、大型電算機の利用の場合とは異なり、おのおの事務処理を行っている現場において自立的に展開してゆくべきものであることから、それら活動に対する支援業務等を行うため、パソコン技術者を配置するとともに以下の活動を行った。

イ 研修会の開催

(イ) パソコン講座（簡易言語コース10回）

(ロ) OA先進企業の見学会

(ハ) ワークステーション講習会（ワークステーション設置各部、20回）

(ニ) MMCデモンストレーション

ロ パソコン利用に関するコンサルテーション（計87件）

ハ パソコン及びOA図書の貸出し

### 3 広報関係業務

当事業団が実施する事業を国民に広報し、その意義と役割に対する理解と協力、支援を得るため、次のような広報活動を行った。

### (1) 出版関係

月刊広報誌『国際協力』を12回発行したほか、グラビア特集号『JICA Graphic 1986』、『国際協力事業団概要(和, 英改訂版)』、『国際協力事業団のしおり(和, 英, 西, 仏改訂版)』, 四つ折りリーフレット『国際協力事業団とは』, 『数字でみる国際協力(和, 英改訂版)』, 『JICA AT A GLANCE』, 及び講演用資料『わたしたちと国際協力』を作成するとともに, 事業関連資料を掲載した『国際協力事業団手帳』, 開発途上国の素顔を紹介する「国際協力事業団カレンダー(国内向け)」, 日本を紹介する「JICAカレンダー(海外向け)」を内外の関係者等に配布した。また, インドネシアに対する当事業団の協力実績を取りまとめた『JICA IN INDONESIA(英文版)』を作成し, インドネシア関係者に配布した。社内報『JICA NEWS』(月2回)を発行した。

### (2) マスメディア関係

当事業団の事業内容, 実施主要プロジェクト等の紹介記事を『ルック・ジャパン』, 『国際開発ジャーナル』, 『メンサヘーロ・デル・ハボン』等に掲載するとともに, 新聞記者及び放送関係者を対象に, 研修員受入事業, 専門家・協力隊員の派遣前訓練等を紹介するプレスツアーの実施, 及び在外事務所が実施する現地プレスツアー(タイ及びケニア)を支援した。また, 一般大衆を対象とする広報映画「JICA24時間」(日, 英, 西, 仏語改訂版), 及び事業概要スライド(西, 仏語版)を作成し, 国内支部等に配備した。

そのほか, 『国際協力』等広報出版物, 展示用パネル写真等に活用するため, 吉田勝美カメラマンを昭和61年5月25日～6月27日まで西サモア, ソロモン, オーストラリア, ビルマに, 渡辺光哉カメラマンを昭和62年2月24日～3月27日までマレーシア, タイ, インドネシア, スリランカに派遣して写真取材を行った。また, 一般からも国際協力事業や開発途上国の現況写真を募集するため第7回「国際協力フォトコンテスト」を実施し, 優秀作品の写真展示会を開催した。

### (3) 国際協力理解促進運動

イ 各国内支部を拠点として広報行事を短期・集中的に展開した「国際協力キャンペーン」を昭和61年1月1日から10月15日まで実施し, 各種講演会, 映画会, 国際協力セミナー, 写真パネル展示会等に全国で約30万人の参集を得た。

ロ 全国高等学校国際教育研究協議会の活動を支援するために加盟校の教師9人を東南アジア及び中南米に派遣したほか, 同協議会研究大会の開催等に協力した。

ハ 国際協力に関する高校生の理解を深めることを主眼とする懸賞作文事業を実施し, 全国から2734点の応募があった。

ニ 昭和61年9月1日に国際協力映画会を開催した。

このほか, 経済協力推進協議会が実施する経済協力強調運動に協力するとともに銀行ロビー

等において写真パネル展を実施した。

#### 4 企画調整業務

##### (1) 地域防災国際会議開催への協力

昭和60年9月のメキシコ地震及び同年11月のコロンビアでの火山災害における各国の救援活動の経験及び教訓等に基づき、開発途上国で発生する大規模な災害に対する、総合的かつ迅速な対策に資するための方策等について意見交換をするために、国連地域開発センター（UNCRD）、国連貿易開発会議（UNCTAD）主催、当事業団共催にて、昭和61年9月、東京で地域防災国際会議を開催した。

##### (2) 国際機関との連携強化

優良案件の発掘、関連情報の把握及び効果的な援助の実施の観点から、国際機関と積極的に情報交換をし、また、あわせて協調援助の可能性を検討しており、昭和61年度はその一環として、世銀、米州機構（OAS）、国連開発計画（UNDP）、国連との協議ミッションを昭和62年3月に派遣した。

##### (3) 国際緊急援助隊にかかる企画・立案

国際緊急援助体制の整備に関しては、国際緊急援助隊の派遣に対する法律案が国会に提出されたが、この法律制定に伴う事業団の実施体制につき検討を行った。

##### (4) 開発援助委員会（DAC）評価専門家会合への参画

本会合はDAC加盟国が、おのおのの評価活動を通じて得られた分析結果、共通的な問題点等につき意見交換を行い、今後の評価活動の改善を図ることを目的としており、外務省、海外経済協力基金（OECD）とともに、フランス事務所から出席し、討議に参画した。

(5) その他、国際協力事業にかかる、新規・共通的事項の企画、立案、調整等につき、以下の業務を行った。

- ① プロジェクト方式技術協力事業の調整（特に、効果的实施に資するため、プロジェクトの事前準備、効果的運営、エバリュエーションのあり方等を取りまとめた手引書の作成）
- ② 開発調査事業にかかる企画調整（実施手続きの検討、作業監理委員会のあり方の検討等）
- ③ 開発協力事業にかかる企画調整（開発協力事業の改善についての検討等）
- ④ ASEAN科学技術協力にかかる企画・調整
- ⑤ 第31回コロポ・プラン協議委員会への出席
- ⑥ アフリカ地域在外公館経協連絡会議への参加
- ⑦ 海外貿易開発協会の専門家派遣事業審査委員会にかかる調整
- ⑧ 鉄道再活性化協力にかかる企画・調整
- ⑨ 各省アタッシュ・オリエンテーションの実施

## 5 地域別・国別調査、計画及び調整業務

(1) 事業の効果的実施のために、対ASEAN諸国等との年次協議に参加するとともに、南西アジア、アフリカ及び南太平洋地域へプロジェクト選定確認調査団を派遣し、また、事業を地域別、国別に把握することに努め、各事業計画を「国別事業実施計画」として取りまとめるとともに、事業実績等を「国別経済技術協力概況表（ファクトシート）」に取りまとめた。

(2) 第三国、国際機関の援助状況及びわが国の経済技術協力の実施状況を開発途上国別にまとめた「経済技術協力国別資料（援助地図）」を、8カ国及び附属資料5カ国を対象に作成した。

### (3) プロジェクト形成基礎調査の実施

開発途上国がわが国に協力を要請する個々の開発プロジェクトは、本来当該国の国家レベルの経済社会開発計画あるいは地域別、分野別開発計画等の基本計画に基づき策定されるべきものである。しかしながら、これらの国々においては、プロジェクト策定能力が十分でなく、当該プロジェクトがかかる基本計画のなかでいかに位置づけられ、計画の実施にとっていかなる意義があるかという点について不明確なものが少なくないというのが現状である。

このような状況において、わが国の協力を当該国の開発にとって真に効果的なものとするためには、当該国の基本的な計画に基づき、その目標及び重点政策を踏まえつつ、より具体的な計画を策定する段階から、可能な範囲でわが国が協力参画し、具体的な施策を実施するに際し必要かつ適切なプロジェクトを形成するための種々の調査を行うことが重要となってきた。

このため、まず当該国の基本的な開発計画につき聴取するとともに、それらを踏まえわが国の経済技術協力の内容、協力可能な範囲を十分説明理解せしめたくて、援助実施可能な具体的な計画策定の方向につき協議するための予備調査を実施し、しかるのちにその協議の結果を踏まえて、具体的なプロジェクトについてはその内容諸状況を検討協議しつつ、プロジェクトのT/R案の作成に協力する本格調査を実施するものであり、今年度は手始めにセネガル、パプア・ニューギニア、ニジェールに本件本格調査団（プロジェクト形成基礎調査団）を派遣した。

## 6 評価活動

当事業団が実施する評価活動は、(1)評価検討委員会における評価活動と(2)各事業部による評価活動に大別される。

### (1) 評価検討委員会における評価活動

当事業団の各事業の実施効果に関する評価に必要な事項について検討審議を行い、事業の効果的かつ円滑な遂行に資することを目的として、昭和56年7月、企画課を事務局とする評価検討委員会を設置した。また同委員会のもとに作業部会が設けられ、委員会の付託を受けて評価活動を行っている。



昭和61年度の主要活動は以下のとおりである。

主として協力終了後数年を経過したプロジェクト（17カ国，57件）について，外務省と合同で現地調査を含む評価調査を実施した。また評価の実施形態としては，有識者評価，セクター別評価及び特別テーマによる評価を実施し，評価の視点の多元化を試みた。

イ 有識者による評価（4チーム，9カ国）

学識経験者等第三者の参加を得て総合的観点からの評価調査を実施した。調査の内容は，個別的問題点の分析とともに各事業が相手国の経済・社会・文化面に与えた効果，中央政府諸官庁をはじめとする相手国の評価状況等を把握し今後の事業実施方針，協力形態等のあり方について提言を行った。

ロ セクター別評価（3チーム，3分野）

特定セクター（人作り，放送，水産）における実施案件について，当該案件の評価調査を行ったうえで，当該セクターに共通の問題点，要改善点を整理し，取りまとめた。

ハ 特別テーマによる評価（4チーム，1カ国）

特別テーマによる評価として，フィリピン経済技術協力評価調査を学識経験者等第三者の参加を得て，外務省及び海外経済協力基金（OECF）と合同で実施し，フィリピンのわが国経済技術協力に対して総合的な観点から，その貢献度，効果及び問題点を調査した。

(2) 各事業部における評価関連活動

当事業団の各事業については，従来からの各担当事業部において，業務活動の一環として，評価活動を実施してきているが，昭和61年度は以下の目的及び方法により実施した。

（研修員の受入れ）

評価の目的は，研修員に対する技術移転が円滑に行われたか否かを把握し，問題点・改善点があれば，その集約・分析を行い，次年度以降の研修コースに反映させていくことにより，より効果的な研修を行うことである。昭和61年度は，評価会（中間，終了時），反省会を通じて討議・意見交換等を行い，研修実施報告書に取りまとめるとともに帰国研修員を対象にフォローアップチーム（22件）を派遣し，研修成果の測定（追跡調査）を行った。

（個別専門家の派遣）

個別専門家の評価の目的は，カウンターパート等との交流を通じて，どのように，また，どの程度技術移転が図られたかを測定することにある。

昭和61年度は専門家に対して赴任時報告書，定期業務報告書，中間報告書及び総合報告書の提出を義務づけるほか，一部地域には調査指導班を派遣し，業務の実施状況の把握，実績の評価を行った。

（単独機材供与）

評価の目的は，供与した機材が開発途上国の要請に対し的確なものであったかどうか，その

活用状況のチェック、また供与の効果について把握し、今後の協力のあり方に反映することである。

昭和61年度は、機材要望調査票と実施結果との比較検討及び機材供与評価調査団（2件）を派遣し、追跡調査を実施した。

#### （プロジェクト方式技術協力）

プロジェクト方式技術協力は、専門家の派遣、研修員の受入れ及び機材供与、更には無償資金協力が有機的に結びついた総合的な協力形態であり、協力期間も長期に及ぶものである。このため、評価の目的は、協定またはR/Dに記載される目標に対する達成度、プロジェクト運営管理の適正度の評価を対象にしている。

昭和61年度は、協力期間が長期に及ぶこともあり事業の進捗に見合せて、調査団を派遣し、計画打合せ、巡回指導といったレビュー（中間評価）、協力終了時前のエバリュエーション調査（18件）、等の評価関連活動を実施した。

#### （開発調査）

評価の目的は、社会開発、鉱工業開発、農林水産開発等担当部門によって差があるが主として報告書が開発途上国においてどう活用されたかを対象としている。また本調査が主に民間コンサルタントを活用して報告書を作成しているため、成果品の適否も対象としている。

昭和61年度は、現地調査を含めた進行管理を実施したほか、調査終了時には調査の効率性等を測定するため、調査実施実績評価及び成果品の活用状況等調査のためのフォローアップ調査（鉱工業開発－2件）を実施した。

#### （無償資金協力事業）

無償資金協力関係の評価活動は、実施案件の建設終了に伴い、案件の完成実体の確認、施工及びその監理体制等について調査し、その結果を基本設計調査、実施促進にフィードバックする建設終了時評価調査、及び、既供与案件の維持管理と活用状況を調べ、その適正度、貢献度、問題点を把握するフォローアップ調査により行われている。昭和61年度においては、建設終了時評価調査を4案件、フォローアップ調査を26案件について実施した。

#### （その他事業）

開発投融資事業、青年海外協力隊事業及び海外移住事業にあっても、前述した各技術協力と同様に、事業の効率的実施を図るため事業の性格に応じた目的をもって、評価活動を行っている。

昭和61年度は、開発投融資事業における「投融資審査」の実施、青年海外協力隊事業では「海外活動評価報告書」及び海外移住事業では「総合報告書」の作成等その方法はさまざまである。